

令和4年度

第2回 水戸市鯉淵市民センター運営審議会

日時 令和5年3月2日(木)
午後2時00分から

場所 水戸市鯉淵市民センター 会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 正副会長選出
- 3 あいさつ
- 4 議 題
 - (1) 令和4年度利用状況について
 - (2) 令和4年度事業報告について
 - (3) 令和5年度定期講座募集(案)について
 - (4) その他
- 5 閉 会

水戸市鯉淵市民センター運営審議会委員名簿

任期 令和4年10月1日～令和6年9月30日

役職	氏名	選出区分	備考（役職等）
	林 一男	市民活動団体	鯉淵地区住民の会会長
	立川 力	社会教育関係者	内原地区青少年育成会会長
	藤枝 みち	学識経験者	鯉淵地区住民の会福祉環境部長
	立原 美津子	学識経験者	元市社会福祉協議会鯉淵支部理事
	伊藤 とよ子	社会教育関係者	定期講座絵てがみクラブ代表, シルバ ーリハビリ体操講師
	矢口 智之	学校教育関係者	鯉淵小学校校長

水戸市鯉淵市民センター 職員名簿

職名	氏名
所長	谷津 賢一
会計年度任用職員	浅野 弘子
会計年度任用職員	進藤 美幸
会計年度任用職員	石堀 千代美

議題

(1) 令和4年度利用状況について

ア 年度月別比較

令和4年度鯉淵市民センター 月別使用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホール	件数	41	39	50	43	38	42	46	45	42	36			422
	人員	485	399	612	522	393	478	554	580	461	438			4,922
和室	件数	2	2	2	2	1	1	1	4	1	1			17
	人員	45	20	29	7	4	4	4	16	3	3			135
会議室	件数	18	14	17	23	20	16	21	19	19	20			187
	人員	194	133	168	190	233	138	181	133	167	190			1,727
サロン・コミュニティルーム	件数	32	21	28	22	15	22	26	19	25	17			227
	人員	60	43	65	38	29	43	48	32	37	35			430
調理室	件数	1	4	2	3	1	3	3	1	3	2			23
	人員	9	31	13	24	20	26	23	10	27	27			210
図書室	人員	0	9	7	6	6	0	4	2	0	0			34
計	件数	94	80	99	93	75	84	97	88	90	76	0	0	876
	人員	793	635	894	787	685	689	814	773	695	693	0	0	7,458

令和3年度鯉淵市民センター 月別使用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホール	件数	40	30	42	39	11	0	41	43	39	32	22	50	389
	人員	490	352	519	473	99	0	459	501	630	387	216	484	4,610
和室	件数	2	0	1	0	0	0	0	1	5	1	1	1	12
	人員	7	0	1	0	0	0	0	34	52	4	4	3	105
会議室	件数	12	9	14	8	3	0	11	19	19	7	10	14	126
	人員	133	76	127	69	20	0	103	166	171	48	119	119	1,151
サロン・コミュニティルーム	件数	26	16	34	17	8	0	20	14	35	22	27	36	255
	人員	50	28	63	27	16	0	33	25	81	38	49	83	493
調理室	件数	0	0	1	0	1	0	2	0	1	1	0	0	6
	人員	0	0	6	0	2	0	22	0	9	10	0	0	49
図書室	人員	8	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	10
計	件数	80	55	92	64	23	0	74	77	99	63	60	101	788
	人員	688	456	716	569	137	0	617	727	944	487	388	689	6,418

イ 新型コロナウイルス感染症対策における市民センターの運営状況について
令和4年度は、施設の利用中止はなく感染症対策を講じての利用。

ウ 利用団体登録数の推移

令和4年度：36団体 令和3年度：29団体 令和2年度：36団体

(2) 令和4年度事業報告について

ア 地域コミュニティ活動の推進

① 鯉淵地区住民の会ほか地域活動団体（社協，PTA，子ども会ほか）等の支援

【鯉淵地区住民の会】

- ・会議等（総会（書面決議），役員会，町内自治会長研修会（6/12）等）出席等
- ・事業（花苗配布（3回）及び花壇コンクール，クリーン作戦（6/5・11/27・3/5），広報，市民体育祭鯉淵地区スポーツ大会（10/9），ふれあいウォーキング（3/12），その他交通安全・防犯活動等）
- ・その他事務支援

【社会福祉協議会鯉淵支部】

- ・会議（総会（書面決議））
- ・事業（おしゃべりサロン 毎月第4金曜日，鯉淵地区福寿のつどい（11/20））
- ・その他会費関係等事務支援

【地区子ども会育成連合会】

- ・事業（水戸郷土かるた大会鯉淵学区大会（1/29））
- ・その他事務支援

② その他各種団体等の支援，協力

③ 鯉淵小学校事業への協力

- ・学校運営協議会への参加協力
- ・その他学校事業への協力

イ 生涯学習活動の推進

① 定期講座

a 教室

講座名	講師氏名	曜日	募集定員	受講者数
フラワー	榊原 恵子	4水曜 AM	16名	10名
太極拳	小野崎 幸子	1・3木曜 PM	25名	11名
料理	軽部 知美	3金曜 AM	16名	10名

※英会話教室は、申込み人数が少なく中止。

b クラブ

講座名	講師氏名	曜日	定員	募集人数	受講者数
絵てがみ	大津 早苗	1・3月曜 AM	20名	8名	14名
フラダンス	谷萩 美智子	1・3木曜 AM	15名	7名	10名
ヨガ	横山 みつこ	1・3金曜 PM	25名	8名	22名

② 短期講座

a 鯉淵寿大学（3回）

期日	内容	参加者数
9月13日（火）	交通安全教室 講師 水戸警察署，茨城県警	14名
11月8日（火）	音楽鑑賞「懐かしのメロディー＆サクソ」 講師 ボランティアグループ「歌謡すずらん」	21名
11月30日（水）	スマホ体験講座「シニア向け はじめてのスマホ体験講座」 講師 スマートフォンアドバイザー	19名

b 鯉淵小学校家庭教育学級（1年生保護者対象 3回）

期日	内容	参加者数
6月24日（金）	家庭教育学級保護者親睦会 テーマ「子育てやしつけなど悩みを話し合おう」	5名
11月25日（金）	クリスマスボトルフラワー制作 講師 安在 真智子氏	中止
未定	未定	名

c 青少年教育

期 日	内 容	参加者数
8月2日(火)	サマースクール「子ども絵画教室」	11名
5日(金)	講師 佐々木 弥生氏	11名
8月18日(木)	サマースクール「子どもクッキング」	12名
	講師 軽部 知美氏	

d 女性教養講座(女性セミナー3回)

期 日	内 容	参加者数
8月25日(木)	音楽療法講座 講師 小林 尚美氏	15名
9月29日(木)	移動学習「廣澤美術館見学」 筑西市	24名
10月28日(金)	リンパマッサージ エクササイズ 講師 工藤 千香子氏	28名

e 成人講座(3回)

期 日	内 容	参加者数
11月22日(火)	移動学習「水戸市清掃工場 えこみっと見学」	22名
12月20日(火)	洋風お正月飾り教室 講師 榊原 恵子氏	14名
1月27日(金)	みそ作り教室 講師 長山 勝紀氏, 名澤 久子氏	15名

ウ 家庭教育強化事業

期 日	内 容	参加者数
9月14日(水)	救命教室 講師 水戸地区救急普及協会 ※子育て広場と同時開催	16名
12月14日(水)	クリスマスコンサート 講師 みとびよ音楽隊 ※子育て広場と同時開催	31名

エ 鯉淵市民センター作品展示会

期 間：令和5年1月31日（火）～2月10日（金）

場 所：市民センターサロン・多目的ルーム

内 容：定期講座フラワー教室，絵てがみクラブ受講生の作品展示。

茨城県立内原特別支援学校の児童・生徒の作品展示。

鯉淵地区住民の会，社協鯉淵支部の周知・PR。

オ その他

- ① 子育て広場（こども政策課）（継続）【月1回】
- ② 元気アップ・ステップ運動教室（高齢福祉課）（継続）【月2回】
- ③ シルバーリハビリ教室（高齢福祉課）（継続）【月1回】
- ④ いきいき健康教室（保健推進員）（継続）【月2回】
- ⑤ 楽しい体操（内原高齢者支援センター）（継続）【月1回】
- ⑥ 脳健康教室（高齢福祉課）（新規）【6～1月 週1回】

(3) 令和5年度定期講座募集（案）について

ア 募集チラシ

別紙の募集チラシ（案）により3月15日号の「広報みと」と一緒に地区内全戸に配布する。

昨年度同様に，隣接地区（内原地区，桜川地区）に回覧を依頼する。

イ 受付期間

4月10日（月）～21日（金） 9：00～17：00（土日を除く）

※継続者については，1月末まで継続届を受付ける。

(4) その他

ア 市民センター休日夜間管理について

- ・管理人への管理業務委託が，令和4年度（令和5年3月末）で終了。
- ・令和5年度から，キーボックスによる鍵の貸出しで市民センターを利用。

イ 鯉淵地区住民の会・社協鯉淵支部の仮設パネルについて

- ・市民センターの廊下のホール側の壁に設置。
- ・地域の展示スペースとして活用。

水戸市市民センター条例

平成21年9月29日
水戸市条例第33号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、市民センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民と行政との協働により、地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため、市民センターを別表のとおり設置する。

(事業)

第3条 前条に規定する市民センター（以下「センター」という。）は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域コミュニティ活動の支援に関すること。
- (2) 生涯学習活動の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、設置目的の達成に必要な事業に関すること。

(使用の許可)

第4条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、また、同様とする。

2 市長は、管理上必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付することができる。

(使用の不許可)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。
- (4) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。
- (5) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があるとき。

(権利譲渡等の禁止)

第6条 第4条第1項の規定により使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可を受けた目的以外にセンターを使用し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用の許可の取消し等)

第7条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限することができる。この場合において、使用者に損害が生ずることがあっても、市長は、その責めを負わない。

- (1) 第5条各号のいずれかに該当するとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(原状回復等)

第8条 使用者は、その使用を終わったとき、又は前条の規定により使用することができなくなったときは、自己の費用をもって直ちに整備し、原状に復さなければならない。

2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長において自らこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償等)

第9条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(市民センター運営審議会)

第10条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織等)

第11条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

4 会長は、審議会の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができず、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、市民協働部において行う。

(平27条例9・一部改正)

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則 (省略)

別表 (第2条関係) (省略)

水戸市市民センター条例施行規則

平成22年3月30日

水戸市規則第14号

改正 平成28年3月31日規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、水戸市市民センター条例（平成21年水戸市条例第33号。以下「条例」という。）第14条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(使用時間)

第2条 水戸市市民センター（以下「センター」という。）の使用時間は、午前8時30分から午後10時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、特に必要があると認めるときは、使用時間を変更することができる。

(利用)

第3条 センターは、管理上支障がある場合を除き、年間を通して利用に供することとする。

(使用許可の申請)

第4条 条例第4条第1項の規定によりセンターの使用の許可を受けようとする者は、使用日の1月前の日の属する月の初日から使用日の3日前までに、市民センター使用許可申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 市長は、前項の規定による申請を許可したときは、市民センター使用許可書（様式第2号。以下「使用許可書」という。）を交付する。

(使用期間の制限)

第5条 センターの使用は、引き続き3日を超えることができない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(許可に係る事項の変更等)

第6条 センターの使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可に係る事項の変更又は取消しをしようとするときは、使用日の3日前までに市民センター使用変更（取消）申請書（様式第3号）に使用許可書を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、直ちに審査してその適否を決定し、市民センター使用変更（取消）許可書（様式第4号）を交付する。

(使用許可の取消し等)

第7条 市長は、条例第7条の規定により使用の許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限するときは、市民センター使用許可取消等通知書（様式第5号）を交付する。

(遵守事項)

第8条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可された施設以外の施設を使用しないこと。
- (2) 施設に設備を付加し、又は設置しないこと。
- (3) 使用する施設の定員を超えて使用しないこと。
- (4) 物品の販売、寄付金の募集等を行わないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (5) 火気を使用しないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (6) 壁、柱、扉等に張り紙、くぎ打ち等をしないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (7) 広告その他これに類するものを掲示しないこと。ただし、許可を得た場合を除く。
- (8) 危険物及び他人に迷惑となる物を持ち込まないこと。
- (9) 定められた場所以外の場所で喫煙又は飲食をしないこと。
- (10) 飲酒をしないこと。
- (11) 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (12) 使用後は、施設の清掃を行うこと。
- (13) その他センターの職員の指示に従うこと。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

付 則 (平成28年3月31日規則第34号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 処分又は不作為についての不服申立てであって、この規則の施行の日(以下「施行日」という。)前にされた処分又は施行日前にされた申請に対する不作為に係るものについては、なお従前の例による。
- 4 施行日前に作成した各様式用の紙は、施行日以後においても、当分の間、所要の補正を行い、使用することができる。

(案)

令和5年度 鯉淵市民センター

定期講座受講生募集

別紙

NEW

あいしょうが 愛唱歌を歌おう

20名募集

あの時、あの場所で歌った曲... 長く愛される歌謡曲や唱歌など、誰もが一度は口ずさんだ事のある楽曲を楽しみ、心も体も明るく元気になりましょう!



【第4木曜日】

10:00~11:30 (年10回予定)

【開講日】 5月25日(木)

【会費】 年3,000円

(別途教材費: 年1回1,000円程度)

【講師】 荒岡 綾香 先生

太極拳

17名募集

ようめいじ はちだんにしきたいきよくけん
~楊名時八段 錦 太極拳~

ゆるやかな呼吸法と動きがつくり出す、バランス運動。筋肉が関節をリラックスさせ内臓の動きも良くします。



【第1・3木曜日】

13:30~15:30 (年18回予定)

【開講日】 5月18日(木)

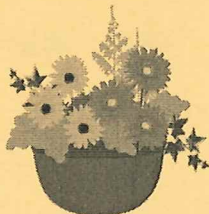
【会費】 年5,000円

【講師】 小野崎 幸子 先生

フラワー

12名募集

季節の生花をつかったアレンジメントや寄せ植え、リースや苔玉など素敵な作品を作ってみましょう。



【第4水曜日】

10:00~12:00 (年10回予定)

【開講日】 5月24日(水)

【会費】 年5,000円

(別途材料費: 1回1,500円~3,000円程度)

【講師】 榊原 恵子 先生

料理

10名募集

季節にちなんだ家庭料理や身体に優しいお菓子など、ご家庭でも簡単に作れる身体に優しいビューティーレシピ!



【第3金曜日】

9:30~13:00 (年10回予定)

【開講日】 5月19日(金)

【会費】 年4,000円

(別途材料費: 1回1,000円程度)

【講師】 軽部 知美 先生

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止や変更となる場合があります。

- 受講当日は、体温を測ってからお越しください。
- 風邪症状がある方、また体調不良の場合は受講をご遠慮ください。



マスクの着用



手指の消毒



距離をあげる



検温の実施

【開催期間】

令和5年5月~令和6年3月(8月は休講)

【申込期間】

令和5年4月10日(月)~4月21日(金)
9時~17時(平日のみ)

先着順

【申込方法】

申込み期間中に市民センターの窓口へ備付けの申込書に、お名前・ご住所・連絡先等をご記入ください。
お電話、FAX、郵便等での申込みはできません。

※申込前に裏面の「注意事項」をご覧ください。



教室

～初心者の方対象～

*センター行事や祝日の関係で開催日や回数が変更になる場合があります。

教室名	開催曜日 時 間	年会費	募集人員	講師名	開講日	備 考
愛唱歌を 歌おう	第4木曜日 10:00~11:30	3,000円 (教材費別)	20名	荒岡 絢香	5/25	☆新規教室☆ 詳しくは表面を参照 ください。
フラワー	第4水曜日 10:00~12:00	5,000円 (材料費別)	12名	榊原 恵子	5/24	詳しくは表面を参照 ください。
太極拳	第1・3木曜日 13:30~15:30	5,000円	17名	小野崎 幸子	5/18	詳しくは表面を参照 ください。
料 理	第3金曜日 9:30~13:00	4,000円 (材料費別)	10名	軽部 知美	5/19	詳しくは表面を参照 ください。



クラブ

～初心者も可～

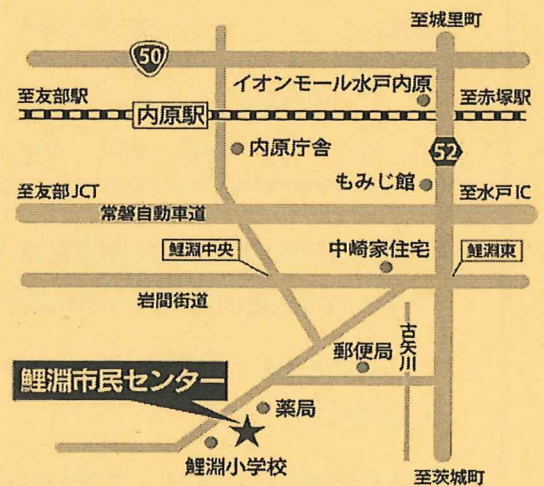
クラブ名	開催曜日 時 間	年会費	募集人員	講師名	開講日	備 考
絵てがみ	第1・3月曜日 9:30~12:00	10,000円 (材料費別)	7名 (定員20名)	大津 早苗	5/15	四季や身近な題材を, 気軽に楽しく描いて みませんか。
フラダンス	第1・3木曜日 10:00~12:00	10,000円 (教材費別)	8名 (定員15名)	谷萩 美智子	5/18	ハワイアンのリズム で体を動かし体幹が 鍛えられ脳活性化し ます。
ヨガ	第1・3金曜日 13:00~14:30	5,000円	6名 (定員25名)	横山 みつこ	5/19	心と体のバランスを整 えてくれる深呼吸と, ゆっくりとした動きで 筋力アップ!

【注意事項】

- 先着順に受付し、募集人数になり次第締め切ります。また定員に満たない場合は、開講を見合わせる場合があります(中止になった場合のみ、申し込みをされた方に連絡いたします)。
- 受講人数が少ない場合は、会費が増額になる場合があります。
- 途中で脱会やご自身の都合でお休みされた場合、原則として会費の払い戻しはいたしません。
- 開催にあたっての事前の説明会や通知・連絡はあらかじめ行いませんので、開講日には必ずご出席ください。
- 市民センターの定期講座は、すべて自主運営になります。代表者や会計担当のほか、準備、片付け、掃除等の当番を決め、活動していただいております。
- 開講後も随時募集する場合があります。途中から受講される場合も、必ず市民センターへお申込みください。

◆定期講座の他にも講座を予定しています

- 移動学習や女性セミナー、成人講座、サマースクール(小学生対象)、高齢者講座(寿大学)などを予定しております。詳しくは、随時回覧などでお知らせいたします。



【問い合わせ】

鯉淵市民センター

TEL・FAX 029-259-7821

月曜日～金曜日

8:30～17:15